

第3次益田市男女共同参画計画 <平成28年度事業実績>

基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重

基本施策1 人権尊重の意識づくり

(1) 意識啓発の推進

	【具体的取組】取組内容	H28 事業計画	H28 事業実績	評価・課題	所管課
1	【講演会や研修の開催】 男女をはじめ、あらゆる人権問題の解決に向けて人権尊重意識を高めるための講演会や研修を開催します。	○男女共同参画に関する講演会を実施予定	○講演会を実施 日時：6月14日、場所：人権センター 演題：「大人の社会のいじめ～ハラスメント問題の特質と対処～」 講師：広島大学ハラスメント相談室 准教授 北仲千里氏 受講者：102名（石西地域人権を考える企業等連絡協議会、行政職員等）  ○いのち・愛・人権展を開催 日時：12/4～12 9日間 内容：女性をはじめ様々な人権課題に関するパネル展示、講演会、映画上映会	○聴講者からは「例示が具体的で分かりやすい」、「傍観者の立場の者を作らせない職場風土が重要」、「気づかないで起こしているハラスメントが自分にもあると思う」など、内容も理解され、新たな気づきに繋がり、得るものが多かったという感想をいただいた。引き続きハラスメントのない魅力ある職場づくりに繋がる講演会を実施していきたい。  ○いのち・愛・人権展には、講演会等も含め3,770名来場いただいた。今後も人権意識の高揚に繋がる取組を実施したい。	人権センター
2	【意識啓発の充実】 男女共同参画に関する世界や国の動きについて、情報提供を行います。また、男女共同参画の視点に立った慣行の見直しや意識啓発を進めます。	○男女共同参画週間でのパネル展示の実施 ○男女共同参画通信の発行（年3回） ○市広報やホームページでの情報提供 ○地域での意識啓発活動の実施	○男女共同参画週間でのパネル展示の実施 場所：人権センターロビー、期間：6/20～6/30 内容：男女共同参画推進条例、男女共同参画川柳など  ○男女共同参画通信の発行（年2回）  ○地域での意識啓発活動の実施 自治会長会議（益田、美都、匹見）で、男女共同参画推進条例の周知を行った。	○男女共同参画週間をはじめ、様々な機会を活用して意識啓発を行いたい。	人権センター

(2) 学校教育における男女共同参画の推進

	【具体的取組】取組内容	H28 事業計画	H28 事業実績	評価・課題	所管課
3	【男女共同参画の視点に立った学校教育の充実】 学校教育全体を通じて、男女共同参画の視点に立った教育の充実を図ります。	○児童・生徒に対する男女共同参画の推進 ○教職員に対する男女共同参画の情報提供や研修会等の支援 ○益田中学校を実施校として、人権教育研究推進事業（県委託事業）の実施	○人権・同和教育研修会等の実施（全教職員、主任研修、研究会）及び人権教育研究発表会の参加 ○人権教育研究推進事業の実施（益田中）	○学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実を進めるためには、研究推進事業の実施は効果的である。 ○人権教育、性教育に対する教職員研修は、継続することが重要であり、男女共同参画の推進による人権意識の高揚が児童生徒に対しても影響を及ぼすことに意義があり、効果的である。	学校教育課
4	【教職員に対する男女共同参画の意識づくり】 男女共同参画への理解を深めるため、教職員を対象とした研修を実施します。	○人権・同和教育研修会等の実施 ○人権教育研究発表会の参加	○人権・同和教育研修会等を実施 10研修会、延受講者 1,637人	○教職員をはじめ、広く市民に対して、様々な人権課題に関する研修会を実施し、人権意識の向上に努めたい。	人権センター

(3) 社会教育における男女共同参画の推進

	【具体的取組】取組内容	H28 事業計画	H28 事業実績	評価・課題	所管課
5	【学習機会の提供】 固定的な性別役割分担意識の見直し等、男女共同参画に関する理解を深めるための取組を行います。	○各地区公民館講座における男女共同参画研修の実施 ○中高等学校におけるライフキャリア推進事業の実施 ○学校教育における地域や学校間のふれあい交流の実施	○「育メン教室」、「男性料理教室」等の開催を実施し働く女性の労働環境を促進する研修、教室等の実施  ○「夢の教室（JFL主催）」の全小中学校での開催 ○通学合宿（公民館宿泊研修）、ふるさと教育、保幼小中連携した合同人権・同和教育の実施。親子アウトドア教室、子ども料理教室の開催	○ライフキャリア教育（夢の教室、益田版カタリ場）は、アンケート調査等を参照すると大変成果をあげており、来年度実施要望も多い。  ○公民館講座は一部参加者にむらが見られるが時代に応じた男女が社会対等に文化的利益を享受できる多様な研修を企画し教室等の目的等も含めた周知方法を検討し開催したい。	社会教育課

(4) 相談体制の充実

	【具体的取組】取組内容	H28 事業計画	H28 事業実績	評価・課題	所管課
6	【相談体制の強化】 あらゆる人権問題の相談に対応するため、相談担当者の資質の向上や相談体制の充実を図るとともに、関係機関との連携強化に努め、支援の充実を図ります。	○行政機関等相談担当者ネットワーク会議を実施	○行政機関等相談担当者ネットワーク会議を実施 子ども・若者、障がい者等の人権に係る研修を4回実施	○地域の現状を把握するとともに、関係機関と連携し日頃の相談活動に繋げることができた。	人権センター
7	【研修会等の実施】 生活相談員等の資質向上のための研修会を実施します。	○生活相談員への研修を実施予定	○6月27日全体研修において人権をテーマに取り組んだ。また、その他に3つの部会においてそれぞれ研修を行っており、その中で差別的解消についての研修を盛り込んでいる。	○12月1日から一斉改選ということもあり、新任の方も多くおられることから、改めて研修していくことが必要	生活福祉課 (福祉総務課)

**基本目標Ⅱ 安心・安全な暮らしの実現**

**基本施策2 女性に対するあらゆる暴力の根絶**

(1) 暴力根絶に向けた意識啓発の推進

	【具体的取組】取組内容	H28 事業計画	H28 事業実績	評価・課題	所管課
8	【意識啓発と予防の充実】 女性に対する暴力が重大な人権侵害であることを周知し、暴力防止に向けた講演会や街頭啓発活動を行い、意識啓発に努めます。	○ホームページ等による啓発活動の実施 ○特に、「女性に対する暴力をなくす運動」（11月）においては、市広報、街頭キャンペーン及び懸垂幕による啓発活動の実施	○市ホームページに掲載  ○11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間には、街頭キャンペーンに参加、市広報への掲載及び市庁舎前に懸垂幕を掲揚した。また、お知らせ放送でも呼びかけを行い、啓発活動を実施	○11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に啓発活動を実施するとともに、機会をとらえて意識啓発に努めた。	子育て支援課 あんしん相談室
		○職場でのハラスメント防止に関する講演会の実施 ○女性に対する暴力をなくす運動街頭啓発活動への参加	○講演会の実施（再掲） 日時：6月14日、場所：人権センター 演題：「大人の社会のいじめ～ハラスメント問題の特質と対処～」 講師：広島大学ハラスメント相談室 准教授 北仲千里氏 受講者：102名（石西地域人権を考える企業等連絡協議会、行政職員等）  ○「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーンへの参加	○聴講者からは「例示が具体的で分かりやすい」、「傍観者の立場の者を作らせない職場風土が重要」、「気づかないで起こしているハラスメントが自分にもあると思う」など、内容も理解され、新たな気づきに繋がり、得るものが多かったという感想をいただいた。引き続きハラスメントのない魅力ある職場づくりに繋がる講演会を実施していきたい。  ○女性に対する暴力根絶の社会的気運を醸成するとともに、女性相談窓口の周知を図ることができた。引き続き関係機関とともに市民への意識啓発に努めたい。	人権センター 産業支援センター

9	【若年層への意識啓発】 男女の人権尊重の意識啓発及びデートDVの未然防止教育を積極的に行います。	○デートDV防止出前講座を市内全中学校で実施	○デートDV防止出前講座を実施 市内10中学校、延受講者数397人、講師：デートDV防止ますだ	○受講した生徒の理解度が高い（よく理解できた、まあまあ理解できた9割超）。デートDVの未然防止だけでなく、互いの違いや立場を尊重し合うことの大切さを学び、対等な人間関係を築くことができるよう、人権教育としても有意義であるため、今後も若年層への意識啓発として継続したい。	子育て支援課 あんしん相談室 人権センター
---	---	------------------------	--	--	-----------------------------

(2) 適切な相談の実施

	【具体的取組】取組内容	H28 事業計画	H28 事業実績	評価・課題	所管課
10	【相談体制の充実】 相談しやすい体制づくりに努め、相談者へ適切な支援を行います。また、相談担当者の資質向上のため、県等関係機関が実施する研修に積極的に参加します。	○相談員の資質向上（研修会等への参加） ○相談員の2名体制の維持	○女性相談員・女性相談担当者専門研修への参加 ○相談員2名体制で相談対応を行った。	○研修会へ積極的に参加し、相談担当者の資質の向上に努めた。	子育て支援課 あんしん相談室
		○県等が実施する研修に積極的に参加する	○「益田圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会」への参加	○県内女性相談の状況、DV・ストーカー相談における警察の対応等、現状を把握することができた。今後の相談活動に活かしたい。	人権センター
11	【関係機関との連携強化】 庁内外の関係機関との連携強化を図り、適切な支援が行えるように努めます。	○「女性相談庁内連絡会」及び担当者の会への開催による連携 ○「益田圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会」への参加による関係機関との連携	○「女性相談庁内連絡会」の開催及び「益田圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会」に参加	○庁内外の関係機関との連携強化に努め、適切な支援に繋がってきたい。	子育て支援課 あんしん相談室

(3) 被害者に対する支援

	【具体的取組】取組内容	H28 事業計画	H28 事業実績	評価・課題	所管課
12	【被害者支援の充実】 関係機関との連携により、被害者に対する適切な情報提供及び支援に努めます。	○相談者のワンストップ化 ○適切な情報提供及び支援に向けた情報収集 ○具体的な支援内容の検討（児童相談所、警察署等と連携・協議）	○相談者がワンストップで支援が受けられよう、各種手続きを可能な限り子育てあんしん相談室が行なった。 ○他機関の支援が早急に必要の場合は、他機関と一緒に相談を聞き、支援内容の検討をした。	○関係機関と連携して支援内容を検討・確認し、適切な支援に努めていきたい。	子育て支援課 あんしん相談室

基本施策3 生涯を通じた男女の健康支援

(1) 性差に応じた健康支援

	【具体的取組】取組内容	H28 事業計画	H28 事業実績	評価・課題	所管課
13	【性教育の実施】 男女が互いの身体的性差を理解し、性差に応じた健康について、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）の視点で取組を行います。	○学校における性教育の実施（授業実践）	○児童・生徒の発達段階に応じ、性に関する授業実践の実施 ○性教育及び人権教育に関する教職員研修の実施	○家庭、地域との連携を推進し、保護者や地域の理解を十分に得ることが重要である。	学校教育課
		○子宮頸がん予防（HPV）ワクチン予防接種の実施（標準的接種期間中学1年生）→積極的勧奨差し控え中	○子宮頸がん予防ワクチン予防接種3人（中学生2人、高校生1人）	○積極的な接種勧奨はしていない。	子育て支援課 あんしん相談室

14	<p>【健康の保持増進】</p> <p>男女が性差に応じた健康保持を支援するための取組を推進します。男女が適切に健康の自己管理ができるよう生涯を通じた健康保持に関する普及啓発に努めます。</p>	<p>○健康診査の実施</p> <p>○がん検診の実施。男女とも好発する胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診の実施。男性特有の前立腺がん（PSA）、女性特有の乳がん・子宮がん検診の実施</p> <p>○がん予防啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん予防講演会の実施</li> <li>・骨髄移植ドナー支援事業の実施</li> </ul> <p>○健康相談・健康教育（教室）の実施</p> <p>予約制の健康相談の実施。生涯を通じた健康保持増進のための正しい知識の普及のための益ます元気教室（健康教室）の実施</p>	<p>○健康診査について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度実績は43.0%（法定報告 速報値）前年比2.0%アップ</li> <li>・平成27年度法定報告（平成28年10月実施）においては、受診率が41.0%と伸び、前年比2.8ポイントアップできた。健診未受診者へハガキを送付、告知端末を使用した受診勧奨を実施し、男女を問わず、受診できるきっかけづくりも実施している。</li> </ul> <p>○がん検診受診者数</p> <p>胃がん480人、肺がん304人、大腸がん2,536人、子宮頸がん995人、乳がん808人、PSA156人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協会けんぽとの連携</li> <li>・大腸がん：がん検診受診率総合対策事業の実施（40歳検査キット郵送）</li> <li>・新たなステージに入ったがん検診の総合推進事業の実施（子宮頸がん20歳・乳がん40歳無料クーポン）</li> </ul> <p>○がん予防啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん征圧月間に図書館にてパネル展示</li> <li>・健康ますだ市21フェスティバルにてがんコーナー開設（音楽療法、がんパネル展示&amp;クイズコーナー、骨髄バンク登録会の実施）</li> <li>・地区健康づくりの会と連携した取組み</li> <li>・都茂地区健康づくりの会 がん対策募金活用事業の実施（乳がん講演会等開催）等</li> </ul> <p>○骨髄移植ドナー支援事業（申請0件）</p> <p>○健康相談・健康教室（教室）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予約制の健康相談利用者（益田会場：6名 匹見会場：43名）</li> <li>予約制のため個別性に配慮でき、骨粗鬆症や更年期の健康相談等も対応している。</li> <li>・地区での健康相談・健康教室（身近な会場にて実施）</li> <li>（健康教室：516回 13,385名 健康相談：237回 2,792名）</li> <li>・益ます元気教室（生活習慣病予防教室）では、対象者を健診結果から抽出し、加齢に伴う動脈硬化により生じた糖尿病・脳卒中を予防する講座を3回シリーズにて実施。また、誰でも参加できる一般公開講座も実施し、健診受診勧奨や生活習慣病予防に関する講演会を行った。</li> <li>参加者：糖尿病予防講座（3回）126名 脳卒中予防講座（3回）65名</li> <li>一般公開講座（2回）42名</li> </ul>	<p>○前年を上回る受診率が確保できた。また、0.1%ではあるが、島根県平均を初めて上回ることができた。男女比においては、男性の受診率が低いため、受診率向上に向けての取組は継続が必要。ハガキや告知端末を使用した周知啓発活動は、男女を問わず、幅広く受診できるきっかけとなると考えており、継続して実施していきたい。</p> <p>○子育て世代・働き盛り世代の女性については、様々なイベントや事業を通して、受診増につながったが、働き盛り世代の男性に対しては、今後周知啓発の工夫が必要</p> <p>その対策として、事業所への働きかけを次年度実施予定</p> <p>○予約制の健康相談は、安心して相談できる環境にある。高齢の女性の一人暮らしの相談や婦人科検診などの相談もでき、日頃の健康に関する相談に対応している。</p> <p>○益ます元気教室については、健康診断の結果で対象者を選び、今迄こうした保健事業に参加しなかった方が保健センターへ来られて健康教室に積極的に参加している。</p>	健康増進課
----	---	---	---	---	-------

(2) 妊娠・出産等に関する健康支援

	【具体的取組】取組内容	H28 事業計画	H28 事業実績	評価・課題	所管課
15	【子どもと母親の健康支援】 妊娠・出産期における子どもと母親の健康を確保し、育児支援の充実を図ります。	○妊娠から出産、育児へと切れ目のない健康支援と育児支援の充実 ・母子健康手帳交付時の面接、相談 ・妊婦健診に対する費用の助成 ・妊婦やその家族を対象とした講座や教室 ・委嘱助産師による訪問、相談事業 ・母子保健推進員による地域での子育て支援 ・産後母子ケア事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業 ・各乳幼児健診 ・乳幼児発達相談支援事業	① 母子健康手帳交付時、専門職が対応し必要な相談や情報提供を行った。(交付数 359 人) ②妊婦健診受診票 14 回分を母子手帳交付時に配布し、公費による健診を医療機関で実施 ③妊婦や家族を対象に子育て支援センターと連携して「ハロー！ベビー・ハッピー講座」を土日に年 4 回開催。すくすくクッキング教室を年 2 回から 4 回に増やし、1 回は土曜に開催 ④委嘱助産師 4 名。延活動件数 506 件。研修会を 2 回開催 ⑤母子保健推進員数 21 人。延活動件数 512 件。研修会を 2 回開催 ⑥新規に、産後から 4 ヶ月未満の母子を対象に産後母子ケア事業を開始(延 108 件) ⑦⑧乳児家庭全戸訪問事業(赤ちゃん訪問)を 4 ヶ月未満で実施。その後、養育支援が必要と思われる家庭に対して、養育支援訪問事業として定期的に家庭訪問等を継続 ⑨集団健診を各月 1 回保健センターで実施。個別健診を受診票の配布により医療機関で実施(受診率：乳児 96.3%、1 歳 6 ヶ月児 96.8%、2 歳児 96.2%、3 歳児 98.9%) ⑩子育て支援センターと連携し、毎月 1 回乳幼児健康相談を実施。離乳食講習会、前期は月 1 後期は隔月で実施	○重点項目の妊娠期からの健康支援の充実について、必要な方については妊娠期から家庭訪問等にて丁寧な支援を実施した。また、妊娠期に支援センターと連携した教室や調理実習について、回数や開催日を工夫し、参加しやすい体制整備を図った。新たに開始した産後母子ケア事業は、妊娠中からの安心感の提供や産後の支援の充実につながっている。今後も引き続き、妊娠、出産、子育てと切れ目のない支援を行っていくために、地域や関係機関との連携、既存の母子保健・子育て支援・相談事業を充実させながら取り組む。	子育て支援課 あんしん相談室 子育て支援センター

基本施策 4 安心して暮らせる環境づくり

(1) 男女共同参画の視点に立った生活支援

	【具体的取組】取組内容	H28 事業計画	H28 事業実績	評価・課題	所管課
16	【相談体制の充実】 困難な状況に置かれているひとり親家庭、高齢者、障がい者、外国人等からの相談に対して、適切な支援を行います。	○包括支援センターの周知 ○地域ケア会議の開催	○包括支援センターの周知(難病患者ご家族の会 1 回・広報掲載 1 回・障がい者自立支援協議会 1 回) ○10 月より、ケアマネジャー支援と地域課題の抽出を目的に個別事例地域ケア会議を月に 1 度実施	○関係機関への周知は浸透しつつある。今年度は、障害のある方や市民への周知を図った。 ○個別事例地域ケア会議の開催により、ケアマネジャー同士での支え合いや地域課題の抽出が継続的にできるようになった。 ○地域課題に対する具体策の検討は地域ケア会議で行っていく。	高齢者福祉課 包括支援センター
		○障がいに関する相談支援事業所市内 5 か所による専門相談支援の適切な実施・充実に向けて取り組む。(委託料 予算 24,097 千円)	○毎月相談支援事業所 5 か所と行政にて相談支援会議を開催。情報共有、研修、事例検討等を行い、相談支援の適切な実施、充実に向けて取り組んでいる。 相談支援事業委託料 24,097 千円	○定期的に会議をもつことにより、情報共有、課題の検討ができており、継続して相談支援会議を開催する。	生活福祉課 (障がい者福祉課)
		○関係機関と連携した適切な支援、相談体制の充実	○要保護児童対策地域協議会の実施状況 代表者会 1 回 実務者会議 6 回 個別支援検討会議 43 回 ケース会議 28 回	○会議等を開催して関係機関と情報共有、役割分担をしながら連携して適切な支援を行っていきたい。	子育て支援課 あんしん相談室
17	【自立のための支援】 ひとり親家庭等の自立と就業の促進に対して、きめ細かい支援の充実努めます。	○ひとり親家庭等の自立と就業の促進 ・児童扶養手当の支給 ・高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金の支給 ・小・中学校入学支度金や交通遺児手当給付金の支給	○ひとり親家庭等の自立と就業の促進 資格者 520 人(受給者 464 人) H28.9 末 ・児童扶養手当の支給 ・高等職業訓練促進給付金 2 人 ・自立支援教育訓練給付金の支給 申請なし ・小・中学校入学支度金 76 人(小学校 26 人、中学校 50 人) ・交通遺児手当給付金の支給 3 人	○各種制度の周知を図り、適正な給付に引き続き努める。	子育て支援課

18	【関係機関との連携】 困難な状況に置かれているひとり親家庭、高齢者、障がい者、外国人等に対して、医療、教育、就労等分野を超えた総合的な取組が必要であるため、関係機関と連携を図り支援を行います。	○相談者に寄り添いながら、関係機関と連携し適切な支援を実施し、相談体制の充実を図る。【再掲】	○関係機関と連携しながら、適切な相談・支援を行った。	○引き続き関係機関と連携し、適切な支援・相談の実施に努めた	全課
		○障がい者に関する市の施策は関係機関の参加を得て益田市障がい者自立支援協議会で議論をいただき、効率的な予算執行を目指し、取組を進める。	○今年度、平成 28 年度益田市障がい者自立支援協議会に就労・社会参加支援部会、障がい児支援部会、差別解消法啓発部会の 3 部会を設置し、部会員それぞれの立場で障がい者支援について議論いただき、取組を行った。	○益田市自立支援協議会及び専門部会を継続実施し、関係機関と連携し取組をすすめる。	生活福祉課 (障がい者福祉課)
19	【外国人保護者に対する支援】 言葉や文化・習慣の違いにより課題を抱えた外国人の子育て家庭に対して支援を行います。	○言葉や文化の違う外国人等の子育て家庭を対象とした支援 ・ふれあいサロン「にこにこの部屋」の運営費助成	○言葉や文化の違う外国人等の子育て家庭を対象とした支援 ・ふれあいサロン「にこにこの部屋」の運営費助成 200 千円	○子育ての悩みを抱えた家庭などの交流の場の提供を図ることができた。	子育て支援課

(2) 福祉サービスの充実

	【具体的取組】取組内容	H28 事業計画	H28 事業実績	評価・課題	所管課
20	【高齢者福祉サービスの充実】 認知症や一人暮らしの高齢者をはじめとして、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう高齢者福祉サービスの充実を図ります。	○高齢者福祉サービスガイド「ちえぶくろ」の更新 ○地域密着型サービスの施設整備 ○認知症施策の充実 (認知症サポーター養成や認知症初期支援チーム設置等) ○生活支援サービスの体制整備のための協議体設置 ○在宅医療・介護連携推進協議会の開催	○半年に一度内容の更新を実施。高齢者福祉課の窓口で配布、また、ホームページにて掲載 ○地域密着型サービスの施設整備 ・H28 年度、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護各 1 施設の整備実施 ○認知症施策の充実 ・H28 年度認知症サポーター養成講座の開催 13 回 延 242 人受講 ・認知症初期集中支援チームの設置(松ヶ丘病院へ委託) H28 年度は 3 ケースに対する支援を実施  ○協議体および生活支援コーディネーターの設置に向け、協議体研究会を 3 回開催。その後、第一層協議体を設置。本年度より地域包括支援センターに配置。職員が生活支援コーディネーターを兼務し、業務を行っている。 ○在宅医療・介護連携推進協議会の開催 ・開催日時：平成 28 年 12 月 19 日(第 1 回)、平成 29 年 3 月 14 日(第 2 回) ・出席団体：医師会、歯科医師会、薬剤師会、理学療法士会、介護支援専門員協会、老人福祉施設協議会、益田赤十字病院、美都・匹見地域包括支援センター ・協議内容：在宅医療・介護連携ガイドの作成について	○定期的に内容の更新を実施し、「ちえぶくろ」の周知を行う。  ○認知症施策 ・サポーター養成講座について、今年度市民向けに開催することができ多くの人に参加していただいた。今後は更に若い年代への働きかけが必要であり、課題である。 ・初期集中支援チームの設置ができたことにより、認知症に関する相談・支援の社会資源が増えたことは評価できる。ただ、チームの活用や他機関との連携についてはケースに対応する中で構築する必要がある。  ○協議体と生活支援コーディネーターの設置について、少しずつ体制が整ってきた。今後は生活支援コーディネーターを中心に社会資源の創出に着手していく必要がある。 ○地域包括ケアシステム構築の重要な要素である在宅医療・介護連携の推進に関して、医療・介護の関係者が参画した協議の場を設置することができた。当該協議会を活用し、在宅医療・介護連携における課題の対応策を協議していきたいが、どのような形で、どのような課題を協議していただくかを検討する必要がある。	高齢者福祉課 包括支援センター

21	【障がい者福祉サービスの充実】 障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を営むことができるよう障がい者福祉サービスの充実を図ります。	○障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を営むことができるよう障がい者福祉サービスの充実を図り、適切なサービス提供を推進する。 ・訪問系サービス、日中活動系サービス ・居宅系サービス	○サービス提供事業所及び相談支援事業所と定期的に情報交換することにより、支援者間で情報共有し、適切なサービス提供ができるよう図っている。	○今後も支援者間での情報共有を図り、適切なサービスの提供を図る。	生活福祉課 (障がい者福祉課)
----	--	---	--	----------------------------------	--------------------

### 基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の活躍

#### 基本施策 5 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

##### (1) 審議会等への女性の積極的登用

	【具体的取組】取組内容	H28 事業計画	H28 事業実績	評価・課題	所管課
22	【審議会等への女性の積極的登用】 審議会等への女性参画率の目標を40%として、積極的に女性の参画を拡大します。	○庁内において、審議会等への女性委員の登用率向上に向けた働きかけを実施	○審議会等への女性の登用率 (H27 32.3% ⇒ H28 33.2%)	○H32 目標 40%に向けて、引き続き担当課へ働きかけを行い たい。	全課
		○関係する審議会等には、目標数値を示しながら、女性の登用を積極的に働き掛ける。	○益田市障がい者自立支援協議会 女性登用率 (H27 32% ⇒ H28 40%)	○益田市障がい者自立支援協議会での登用率は目標達成となった。	生活福祉課 (障がい者福祉課)

##### (2) 庁内における女性の積極的登用

	【具体的取組】取組内容	H28 事業計画	H28 事業実績	評価・課題	所管課
23	【女性の管理職等への登用促進】 性別にとらわれない職員配置と職務分担を促進するとともに、女性職員の管理職への登用を進めます。	○女性職員を性別にとらわれることなく、多様な部署やポストに積極的に配置する。	○女性管理職登用率 (H27 9.4% ⇒ H28 16.1%)	○H27 年度においては女性管理職員6人であったが、H28 年度は10人となり、女性の管理職員への登用を図ることが出来ている。	人事課
24	【市職員研修の実施】 正しい知識を習得し、人権尊重意識や男女共同参画の視点に立って、それぞれの職務の遂行に努めます。	○係長・課長補佐・課長の各役職段階を念頭におき、様々な研修を通じて人材育成を行う。 ○女性職員が対象となる研修や外部研修への派遣を行う。	○島根県自治研修所が主催する階層別研修の受講 83 人 ○人権センターが主催する「人権・同和問題研修会」の受講 269 人 (12/31 現在) ○全国市町村国際文化研修所が主催する「女性リーダーのためのマネジメント研修」の受講 2 人	○島根県自治研修所が主催する階層別研修に職員を参加させることにより、各役職に見合った知識を身につけさせることができた。また、全職員に対して、人権センターが主催する「人権・同和問題研修会」への参加を義務付け、意識啓発を図ることができた。 ○全国市町村国際文化研修所が主催する「女性リーダーのためのマネジメント研修」に職員を派遣し、行政課題について幅広い視点から学ぶとともに、職場の活性化や部下の育成に必要なとされるマネジメント能力の向上を目指すことができた。	人事課

(3) 地域における男女共同参画の推進

	【具体的取組】取組内容	H28 事業計画	H28 事業実績	評価・課題	所管課
25	【地域における女性の参画拡大】 地域自治組織及び自治会等の意思決定の場への女性の参画を拡大し、女性の視点も含めた男女共同参画を推進します。	○地区振興センター運営委員会への女性登用の呼び掛け ○自治会長会議での啓発及びチラシ配布 ○地域自治組織及び設立準備会への女性の参画及び女性の意見の重用の呼び掛け	○平成 28 年度の委員改選に伴い、女性参画の呼びかけを行い、女性委員の率が 24.87% から 27.18% に上昇した。(2 年任期。平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日。運営委員総数 142 名中、女性委員 53 名) ○自治会長会議において、男女共同参画の取組についての報告を行い、自治会長に対する意識啓発を行った。 ○各地区での会議などの機会を活用し、女性参画の重要性、必要性について啓発を行った。	○女性委員の割合が前期に比べ向上したことは評価できる。引き続き、女性参画の割合の向上を目指したい。  ○会議の場で男女共同参画に関する情報提供を行い、意識啓発を図るとともに、役員への女性参画について啓発を行った。 ○女性の参画を進めようとする気運の高まりが見られた。委員の増員を図る際には女性を登用しようとする動きが見られた。	人口拡大課
		○公民館における世代を超えた学習機会の創出	○平成 28 年度から豊川小学校にて社会教育コーディネーター中心に世代間連携だけでなく、地域、小学校、中学校、高校の垂直連携のシームレス化をも模索した学校支援、子育て支援、青少年・高齢者学習支援、男女協働参画支援等とあらゆる方面にて実績をあげている。	○初年度とは思われない枠を超えた有効な交流や協働等の創出活動が展開されている。3 年間の実施計画であるが、他校にも実施し益田市の社会教育学習の指標を作成する。	社会教育課
26	【農林漁業団体への女性の参画拡大】 農林漁業関係団体などにおける女性の参画を促進し、男女共同参画を推進します。	○農林漁業関係団体等における施策方針決定過程への参画の促進 ・益田市人・農地プラン検討委員会 ・農業関係協議会等への女性の参画 ○家族経営協定の締結の促進	○益田市人・農地プラン検討委員会 構成員 8 名 (うち女性 5 名) 検討委員構成を見直し、女性農業者 2 名を選任し、他の女性委員を含め 5 名となった。 ○農業関係協議会等への女性の参画 「西いわみモーモークラブ」(女性限定) の会員数 9 名から 10 名に増加 他県との牛飼い女性団体との交流会に参加し畜産技術の向上や知識の取得が図られた。 ○家族経営協定の締結の促進 平成 28 年度新規協定 0 件 ※ 家族協定締結・・・36 家族	○益田市人・農地プラン検討委員会委員の選出について各組織から委員を選出していただいているが、各組織の異動や組織の改編等あるため、委員の選出について、実施要綱の検討委員会の構成となるよう推進していく必要がある。  ○家族経営協定の締結の促進 平成 28 年度については、新規に家族で就農された方、認定農業者になられた方も少なく、新規の協定締結とならなかった。 認定新規就農及び認定農業者の確保を図り、新規で就農された方、また、広く農家の方に対して、家族協定の締結に向け推進をしていく必要がある。	農業振興課 林業水産課

基本施策 6 女性の活躍推進

(1) 男女共同参画に取り組む事業者への支援

	【具体的取組】取組内容	H28 事業計画	H28 事業実績	評価・課題	所管課
27	【職場における女性の活躍支援】 採用者に占める女性比率、勤続年数の男女差、労働時間の状況、管理職に占める女性比率などについて状況を調査し、職場における女性の活躍推進に関する取組を行う事業者を支援します。	○10 月 調査のための情報収集 12 月 調査票発送 2 月 調査結果の取りまとめ	○「職場における女性の活躍に関するアンケート」を実施した。 9 月 アンケート用紙発送 12 月 アンケート結果取りまとめ 回収状況：発送 72 社 回収 39 社 回収率 54%	○アンケートを実施することで、事業者に女性の活躍推進に関する取組を意識づけることができた。	産業支援センター



28	【ワーク・ライフ・バランス実現のための支援】 ワーク・ライフ・バランスをはじめ、男女共同参画についての意識啓発の推進や制度の周知を図ります。	○事業者の集会での情報提供 ○関係機関が発行する事業者向け広報紙への情報掲載依頼	○事業者の役員などが参加する会議で情報提供を行った。(5/27) ○事業者向けの広報誌に情報掲載を依頼	○事業者への周知ができた。	産業支援センター
		○しまね子育て応援企業制度(こっころカンパニー)を活用した、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組	○市内こっころカンパニー登録数 16社 ○こっころ10周年記念イベントへの参加協力(8/20 ゆめタウン益田)	○子育てしやすい環境を推進するため、県と連携して応援企業登録制度の周知を図るとともに登録数を増やしていく必要がある。	子育て支援課
		○ワーク・ライフ・バランス実現のための意識啓発活動を実施	○保育研究会保護者会連合会と連携した研修会を実施 日時：平成29年1月14日、場所：人権センター、受講者：40名 演題：パパをもっと楽しもう！～仕事と育児のハッピーバランス～ 講師：NPO法人ファザーリング・ジャパン代表 安藤哲也氏	○父親が家事・育児をすると本人の人生を豊かにするだけでなく、社会的にもメリットがある。ワーク・ライフ・バランス実現のための働き方や家族との関わり方など、実体験を交えた分かりやすい内容で、若い世代への有意義な講演会であった。	人権センター
29	【働きやすい職場環境づくりへの支援】 仕事と子育て等の両立支援に取り組む事業者を支援します。	○しまね子育て応援企業(こっころカンパニー)認定制度への協力 ○ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の調査・紹介	○企業の役員などが参加する会議で情報提供を行った。(5/27)	○企業への周知は進んできており、4社が認定された。	産業支援センター
		○企業や事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進 ○結婚から子育てまで安心して働ける職場環境づくりを推進する「子育て支援宣言企業」認定制度の創設	○ますだ子育て応援宣言企業登録制度の創設(平成29年3月制定)	○多くの企業に宣言していただけるよう、企業・団体等に対し制度の目的・内容等を周知していく必要がある。	子育て支援課
		○働きやすい職場環境づくりのための意識啓発活動を実施	○関係機関と連携した研修会を実施 内容：公正な採用選考や男女均等な採用選考、育児・介護休業法の改正などの説明を行った。受講者：86名	○関係機関と連携しながら、色々な機会を通じて、情報提供等を行うことにより、男女共同参画に取り組む事業所の支援に努めたい。	人権センター

(2) 多様な働き方への支援

	【具体的取組】取組内容	H28 事業計画	H28 事業実績	評価・課題	所管課
30	【就労支援のための情報提供】 関係機関と連携し、女性の就労支援のための情報提供を行います。	○就職フェア等の周知	○市広報や告知端末などによる就職フェア、企業ガイダンスの周知を行った。	○周知活動は行うものの、参加者の増加は見られなかった。	産業支援センター
31	【起業への支援】 起業をめざす女性に対する支援を行います。	○関係機関と連携し、空店舗等の情報提供や補助を実施	○関係機関と連携した情報提供や補助を行った。 ○関係機関が開催する創業セミナーの周知を行った。	○起業を目指す方の相談が増えた。	産業支援センター

基本目標Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた環境整備

基本施策 7 男女共同参画の視点に立った各種制度の整備

(1) 子育て支援の充実

	【具体的取組】取組内容	H28 事業計画	H28 事業実績	評価・課題	所管課
32	【多様な保育サービスの充実】 様々な就労形態に対応できる保育サービスを充実し、保護者が安心して働くことができる環境を整備します。	○保護者の多様な就労形態に対応できる保育サービスの充実 ・延長保育事業、一時保育事業 ・休日保育事業、障がい児・発達促進事業 ・病後児等保育事業 ・低学年児童受入れ事業	○保護者の多様な就労形態に対応できる保育サービスの充実 ・延長保育事業（短時間 11 園、標準時間 24 園） ・一時保育事業（20 園） ・休日保育事業（8 園） ・障がい児・発達促進事業（10 園） ・病後児等保育事業（1 施設） ・低学年児童受入れ事業（19 園）	○保護者等の多様な保育ニーズに対応することができた。今後も、市内の保育所等と連携し、利用ニーズに対応できるよう推進していく必要がある。	子育て支援課
33	【ファミリー・サポート・センター事業の利用促進】 地域での子育ての相互支援活動であるファミリー・サポート・センター事業により、保護者と子どもの生活の安定を図ります。	○事業周知に努め、会員の増加につなげるとともに、市子ども・子育て支援事業計画に基づき、継続的に取り組む。	○事業の活動の状況 ・会員数：217 人 活動数：86 件 ・活動内容：保育所・学童保育への送迎、保護者の外出の際の預かり等 ・周知活動：市広報誌掲載、市内の店舗等へポスター掲示、説明会開催等 ・提供会員へのスキルアップ研修や会員同士の交流会等の実施（7 回） ・お願い会員・どちらも会員対象にアンケートを実施	○依頼会員には、病後児の対応を希望される方がいるが、対応できる提供会員が少ない状況にある。 ○提供会員を対象とした研修会の回数を増やし、スキルアップに努めた。 ○事業の対象となる方が、制度を知らなかったということがないように、より一層の周知が必要。	子育て支援センター
34	【放課後児童クラブ、ボランティアハウスの充実】 小学生が安全に安心して生活できる放課後の居場所を確保することにより、子育て支援を行います。	○児童の放課後における居場所づくり、遊び及び生活の場の提供 ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ・市内 10 校区 15 クラブ開設）	○児童の放課後における居場所づくり、遊び及び生活の場の提供 ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ：市内 10 校区 15 クラブ開設）	○市街地の放課後児童クラブについては、利用者の増加に伴う開設場所の確保が難しい状況にある。	子育て支援課
		○ボランティアハウスで子育てパートナーが放課後を健やかに過ごせる場所を提供する。 ・ボランティアハウス 市内 12 箇所	○現在 12 箇所のボランティアハウスの独自性を重視して各地域の子育てパートナーは地域特性が反映されるように子どもの活動プログラムが展開されている。（手作りお菓子、お茶、百人一首、子ども料理教室、昔話読み聞かせ等）	○ボランティアハウスでは子どもを育む取組の実績や成果があげられている。しかし、事業を発展させるため多くが高齢者であるボランティアの確保が課題となっている。ボランティアハウスが存在する意義を理解してもらい連携・協力体制の確立をしたい。	
35	【交流機会や相談の場の提供】 子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供します。	○子育ての悩みを抱える家庭や障がい児・多子世帯に対する相談できる場の提供・支援 ・ふれあいサロン「にこにこの部屋」の運営費助成 ○子育て支援センターでの交流事業・相談事業の継続実施	○子育ての悩みを抱える家庭や障がい児・多子世帯における子育ての不安・悩み相談 ・ふれあいサロン「にこにこの部屋」の運営費助成 200 千円 助成先：益田市保育研究会 開催：月 3 回（日曜日及び祝祭日）午前 10 時～午後 5 時 ○子育て親子の交流の場の提供及び参加促進 ・交流事業（月 1 回程度）などの他、ミニ交流会等の実施 ・第一子 0 歳児の会（月 1 回）※年 2 回は土日開催とし父親の参加促進を図った。 ○気軽に相談できる場の提供 ・センタースタッフ対応の相談の他、乳幼児健康相談（月 1 回）等の専門相談日の継続実施	○子育ての悩みを抱えた家庭などの交流の場の提供を図ることができた。  ○0 歳児の会、交流事業、ミニ交流会などを通して、顔をあわせる機会が増える事で、新しい関係が出来、仲間づくりの輪が広がっている。 ○相談内容により必要な場合には、子育て支援課他関係機関と連携をしながら対応し、継続的な支援に繋げている。	子育て支援課  子育て支援センター

(2) 介護支援の充実

	【具体的取組】取組内容	H28 事業計画	H28 事業実績	評価・課題	所管課
36	【介護に関する知識の普及と心理的支援】 仕事と介護が両立できるように、高齢者を介護している家族に対して介護に関する知識を普及し、介護技術の向上と精神的ストレスや不安感の解消を図ります。	○リフレッシュ事業の実施 (家族介護者教室の開催・認知症家族の会への支援等)	○はつらつ介護者ふれあい支援事業の実施 ・家族介護者教室の開催：デイサービスに8事業所委託 10回実施 ・認知症家族の会への支援等：2団体への支援、窓口での会の周知 介護者家族の会 2カ所9回実施  〔 ぼらりす：月1回の家族間の交流や勉強会を実施 認知症家族の会益田地区：社会福祉協議会で毎月第3木曜日に相談会を実施 市内20地区を相談巡回している 〕	○はつらつ介護者ふれあい支援事業の参加者は、介護にかかわる知識の習得や介護者同士の交流会によるリフレッシュが図れている。今後は、さらに多くのデイサービスで実施される様に、呼びかけをしていく。	高齢者福祉課 包括支援センター
37	【介護者への支援】 介護者の疾病等で一時的に介護が困難な状況になった場合に、高齢者、障がい者の生活の安定を図り、介護者の負担を軽減します。	○介護保険サービスを補完する事業の実施 (入所託老・通所託老・やすらぎ支援等)	・入所託老：6人49回 ・通所託老：5人127回 ・やすらぎ支援：1申請1人利用	○必要に応じて利用できるよう事業を継続する。	高齢者福祉課 包括支援センター
		○障がい者、短期入所、日中一時支援の実施 ・短期入所利用見込 延件数 319 件/年 ・日中一時支援利用見込 延件数 192 件/年	H27 実績 H28 実績 ・短期入所(利用延件数) 325 件 304 件 ・日中一時(利用延回数) 946 回 1009 回	○必要に応じて利用できるよう事業を継続する。	生活福祉課 (障がい者福祉課)

基本施策 8 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

(1) 防災分野での男女共同参画の推進

	【具体的取組】取組内容	H28 事業計画	H28 事業実績	評価・課題	所管課
38	【防災対策に関する男女共同参画の意識啓発】男女共同参画の視点に立った防災対策の必要性について、意識啓発を行います。	○防災に関する研修会等の実施	○県 LP ガス協会と防災訓練を実施した。 日時：6月12日、場所：水防センター 参加者：約100人 内容：通報訓練、炊き出し訓練、消火訓練 ○自主防災組織等が地域で実施する避難訓練等にも参加した。 ○市防災訓練を計画していたが、鳥取県中部地震で中止となった。	○さまざまな研修会や訓練等を行ったが、全体的に女性の参加が少なかった。今後も防災分野の女性参画を促していきたい。	危機管理課
		○地域での意識啓発活動を実施(再掲)	○地域での意識啓発活動の実施(再掲) 自治会長会議(益田、美都、匹見)で、男女共同参画推進条例の周知を行った。	○条例で謳っている防災分野における男女共同参画の推進についても広く市民に周知を図っていきたい。	人権センター
39	【自主防災組織への女性の参画促進】災害に備え地域で組織する自主防災組織において、組織委員や役割に応じて編成される各班への女性の参画を促進します。	○自主防災組織への女性の参画を促進	○今年度は自主防災組織の設立が1団体あり、合計55団体となった。更に5団体が設立予定である。 ○設立の相談がある際には、女性の参画を呼びかけている。	○自主防災組織の構成員のほとんどが、自治会、町内会の役員等男性が多く占めており、女性の参画が少ない。 ○引き続き、組織設立の支援の際、女性の加入を呼びかけていきたい。	危機管理課

40	【男女共同参画の視点に立った避難所運営】性別の違いに配慮した避難所運営を推進します。	○「益田市避難所運営マニュアル」の見直し	<p>○自主防災組織を対象とした防災講演会を開催した。</p> <p>日時：1月21日、場所：市立水防センター</p> <p>講師：片桐勝二・仙台市田子西中央町内会会長</p> <p>受講者：71人</p> <p>内容：東日本大震災で避難所生活を経験した講師がリーダーとなり、女性や子どもに配慮して避難所運営を行ったことを語られた。</p>	<p>○防災講演会では、避難所運営に女性や子どもの視点を反映させることの重要性を理解してもらえた。継続して防災講演会を開催する予定である。</p> <p>○平成23年度に「益田市避難所運営マニュアル」を策定している。今年度は見直しができなかったが、今後マニュアルの見直しを検討する。</p>	危機管理課
----	--	----------------------	--	---	-------